

（午前9時34分 開議）

議長（上田順康君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は31人で定足数に達しております。

議長（上田順康君）これより本日の会議を開きます。

議長（上田順康君）この際、報告いたします。

市長から平成18年6月8日付、橋総第35号をもって追加議案5件が送付されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（上田順康君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において14番 中西峰雄君、19番 上垣内君、26番 谷川君の3人を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（上田順康君）日程第2 一般質問 を行います。

今回の一般質問の通告者は25人です。
質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、33番 森安君。

〔33番（森安欣吾君）登壇〕

33番（森安欣吾君）皆さん、おはようござ

います。

木下市政がスタートし、はじめての一般質問であります。合併に伴う橋本市長選挙において、無投票当選の栄を勝ち取られ、新橋本市の初代市長に就任された木下市長に、改めてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。今後は健康に十分留意され、新橋本市の構築に成果を大いに上げられることをご期待を申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

私たちのまちは合併をし、新橋本市として木下市政がスタートを切ったところであります。合併の目的は何であったのかを再確認をすると、少子高齢社会・人口減少社会の中で、社会保障制度を維持するためには、各行政・各自治体が単独での行政改革のみでは困難と判断をし、今日の合併を迎えたと理解しております。

最近私の住んでいるまちで経験したことで、老人会と子ども会で共同の花の植え付けの行事があり、当日、子ども会から14人、老人会から21人の参加でありました。ちなみに私たちの区は、176世帯で493人のまちであります。そのうち小学生が14人であり、本年小学校入学者は1人です。この厳しい現実を見て、少子化、人口減少は私たちの周辺で確実に進行していることを改めて強く感じる一日でありました。

特効薬がないとささやかれる我が国の少子化問題に、初の専任大臣の誕生でわかる我が国の危機的状況であり、高齢化では限界集落、集落消滅がクローズアップされる時代に入り、少子高齢社会・人口減少社会の到来が財政と表裏一体との視点に立って、行財政改革につ

いて以下4点について質問をする。

1点目は、合併における行財政改革に関する計画項目が、どの程度達成されているのか。

2点目は、早い時期に新市行財政改革案をまとめるとあるが、その時期を明確にしてほしい。

3点目は、行政評価制度の導入について明確にされているが、行財政改革を進めるためにはバランスシートを早急に作成し、市民に公表すべきであると思う。

4点目は、不祥事の再発防止と、行政本来の行財政運用を図るために、内部統制組織の整備運用を図るべきと思うが、どうだろうか。

次に、企業誘致について質問する。基本施策で産業基盤全体の強化を掲げられ、その柱として企業誘致を推進するとありますが、以下3点についてお尋ねをする。

1点目は、何のための企業誘致か、改めて質問をいたします。

2点目は、誘致にあたっての基礎資料の整備はどうされているのかをお伺いする。

3点目は、達成に向けて努力されていると思うが、達成目標はどうなっているのかお伺いする。

次は、選挙に関して質問をいたします。予算説明にもあったが、平成19年4月の県議会議員選挙、市議会議員選挙、そして7月の参議院選挙が行われる。今までもこのことについては質問があり、また、今議会でも同僚議員から質問があり、多くの市民の方が関心を持っておられるところであります。よって、2点お伺いをいたします。

1点目は、開票事務の迅速化をどう図っているのかをお伺いいたします。

2点目は、投票率の向上を図るために、投票所の統廃合を含め検討されてはどうかお伺いする。

次に、鉛管について質問をする。基本施策

にある安全・安心の面から、水道の鉛管に関して質問をする。

1点目は、鉛管に関するQ & Aを市民に公表していくべきであり、以前は行われていたと思うが、今はどうなっているのかお尋ねをする。

2点目は、鉛管の解消に向けて、どう計画をされているのかお伺いをいたします。

以上でございます。

議長（上田順康君）33番 森安君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）おはようございます。

私にとりまして、はじめての一般質問をお受けするところでございます。今回の一般質問は25名ということでございます。本当に、多くの皆さん方が質問されることは、非常に熱意の現れであろうということも思っており、心を込めて答弁をさせていただきたいと思っております。

最初に、森安議員の企業誘致等の問題でございますが、森安議員も非常にこのことにつきまして専門でございますし、いろいろとご指導をいただいておりますことを、まずもってお礼を申し上げたいと思っております。

市政の運営の基本とすることに、まず第一に「活力あるまちづくり」を掲げてございます。その施策の一つとして、企業誘致に取り組んでいるところでございます。次代を担う若者が市内事業所に就職し、地元で定住・定着できるようにするためには、市内に多種多様な多くの働く場所の確保が必要であると考えます。

しかしながら、現状は残念ながら十分とは言えず、就職をきっかけに市外へ転出する若者がいることも事実でございます。特に大阪

方面からベッドタウンとして開発を進めてまいりました本市において、今は回帰現象といえますか、非常に多くの皆さんが戻られておるといことが事実でございます。

新たな企業立地は、これらの解決策の一つになることはもちろん、新たな企業活動が営まれることによって、それに付随する、あるいは生じる物品調達など市内事業所の新規取引をはじめ、市民の雇用、従業員の消費活動などによって、進出地域はもとより、橋本市全体の活性化につながるものと考えます。また、市にとっても、法人市民税や固定資産税などの自主財源の確保に寄与するものでございまして、このことは、未来に向けて大変重要であると認識をいたしておるところでございます。とりわけ、企業立地は各方面に好影響をもたらしてくれる、いわゆるすそ野の広い経済活動であり、京奈和自動車道路の事情も大変明るくなってまいりました。そうした意味から積極的に取り組んでまいるところであります。

誘致活動においては、誘致用地の概要をはじめ、優遇制度の紹介や、道路などのインフラ整備の状況などをまとめたパンフレットを用意し、企業訪問を行っています。また、企業との面談時においては、当然、雇用環境などに関する質問もいただいておりますので、各種データ、例えば高校卒業者の進路状況、新規学卒者の初任給、パートタイマーの平均時給、有効求人倍率などの基礎資料を整備し、企業が必要とする情報を提供することに努めているところであります。

企業誘致の専任組織発足後、誘致のための企業用地が十分でないので、神野々企業団地の整備から入っておるわけでございまして、昨日、私も神野々の企業団地の貸し付けておった用地を再生いたしまして、立派に企業誘致としての受け皿の現場を見てまいりました

が、いまだ十分でないということは事実でございますけれども、私も大阪方面へ会社訪問も何日か行ってまいりました。多くの思いがございまして。直接、あるいは金融機関などを通じて、少しずつではありますが、土地の引き合いなど問い合わせもあり、実際に現地案内まで至った事例も出てきております。

新しい施策の実施に際しては、当然、期間や達成目標を設定し、一定期間内に成果が出るかどうかを検証すべきであります。実際のところ、本件に関して、現時点では具体的な達成目標は明確には定まっておりますが、営業目標も含め、現在行動計画を作成いたしておるところでございます。

今後とも、誘致実現のために鋭意努力していく所存でございますので、議員各位のご支援方をよろしくお願いを申し上げます。

議長（上田順康君）助役。

〔助役（清原雅代君）登壇〕

助役（清原雅代君）行財政改革についての中、不祥事事件の再発防止と、行政本来の行財政運用を図るための内部統制組織の整備運用についてお答えいたします。

今般の職員の不祥事については、市民の信頼を著しく損なうこととなり、深くおわび申し上げます。

事件発生後、本市では職員不祥事問題調査検討委員会を設置し、一日も早く市民の皆さまの信頼を取り戻すために、この事件の実態解明、再発防止及び事務等の改善策について、調査検討に取り組んでまいりました。地方公務員法第33条においても「職員はその職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない」と定められておりますが、地方公務員法だけに限らず、これらさまざまな法令をもとに職務を遂行していかなければならないと考えております。

そのためには、まず、職員一人ひとりが、

市全体の奉仕者であることを強く自覚し、意欲を持って職務に取り組むことはもちろん、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、市民ニーズに的確にこたえ、市民が満足する質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供できる能力を身につけることが必要だと考えておりますので、職員研修や日々の業務のあらゆる機会をとらえ、職員の意識向上に努めてまいります。

また、透明性を確保し、説明責任を果たすために、現在、本市では集中改革プランの策定に取り組んでおり、本年11月の公表に向けて作業を進めております。その後は、計画策定から実施、検証、見直しを繰り返す、いわゆるPDCAサイクルに基づいた不断の改革に努め、その内容については、定期的に市民にわかりやすく公表することとなっております。サイクルにおける検証過程では、行政評価制度を導入するなど、今後の行財政改革のさらなる推進と、先ほど申しあげました事件の再発防止、法令遵守、業務の効率化等々、今まで以上に内部統制の確立に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。

議長（上田順康君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

理事（塚本 基君）行財政改革の1点目から3点目についてお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、1点目につきましては、合併協議会において確認された「新市まちづくり計画」に示されております財政計画は、合併初年度、平成17年度でございますけれども、を含めず、これに続く10年間、平成18年度から平成27年度までのものとなっております。したがって、本年3月に合併を迎えてからの行財政改革の達成度は、現実的にはまだ明確なものとなっております。しかしながら、合併による効果にも挙げられております職員数の減少や、本年4月よ

り実施している職員給の3%削減等、これら行財政改革を通じ、まだ実感はできませんが、さまざまな効果が、目に見えない部分で確実な成果を上げておるものと考えられます。

また、具体的な行財政改革に関する項目につきましては、現在、本市で進めております橋本市行政改革大綱の策定、及び当該大綱に基づいて策定される橋本市集中改革プラン、いわゆる実施計画でございますけれども、それによりまして、数値目標を明確化することとなっております。これは、市民にわかりやすく公表することとなっておりますので、今後、市民等への説明責任を果たし、議会や市民等の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図りながら、より一層の行財政改革に取り組むこととなります。

次に、2点目の項目ですけれども、本市では昨年、平成17年3月29日、総務省より発表されました「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、橋本市行政改革大綱の策定及び橋本市集中改革プランの策定・公表に向けて取り組んでおります。集中改革プランにおきましては、本年11月に、市民にわかりやすく公表する予定となっております。

次に3点目でございますが、ご指摘のとおり、行財政改革を進めるためには、バランスシートの作成と比較検討が必要不可欠であると考えております。旧橋本市においては、平成15年度分のバランスシートは随時閲覧可能であり、また平成16年度分はインターネットの財政課ホームページで公表しております。なお、旧高野口町のバランスシート作成の取り組みは行われておらず、平成17年度分からは新市としてバランスシートを作成し、ホームページで公表してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（上田順康君）上下水道部長。

〔上下水道部長（井手上治巳君）登壇〕

上下水道部長（井手上治巳君）鉛管についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、旧橋本市及び旧高野口町のホームページには、「朝一番の水は飲み水以外に」ということで、「朝一番や旅行などで留守にしたときに最初に利用する水道水は、給水管に滞留しています。このような水は、安全のために残留塩素がなくなっていたり、給水管に鉛管を利用している家庭では、鉛が幾分溶け出したりすることがあります。通常の使用状態では問題ありませんが、最初の水は念のためバケツ一杯ぐらい、飲み水以外にお使いください」とお知らせしていましたが、合併後のホームページは担当課で作成することになっています。ただ今、ホームページを早急に作成するよう資料等を整理していますので、いましばらくお待ち願います。

また、鉛管の解消に向けてどう計画をしているかとのおただしでございますが、鉛管は細工が容易なことから、昭和50年代に配水管より分岐する給水管に使用されていましたが、旧橋本市は平成元年以降、また旧高野口町は昭和59年以降、使用材料の変更を行っています。平成18年6月現在で、総延長約31km、鉛給水管使用戸数約7,700戸で、全体の約33%となっています。内訳につきましては、旧橋本市約6,700戸、旧高野口町約1,000戸であります。他市の布設がえ状況も本市と同じく、下水道工事、老朽管布設がえ工事、道路改良工事の支障移設及び漏水修理等で、鉛給水管の取りかえを行っています。

全体を取りかえる場合、約12億円程度の費用が必要になりますが、給水管は個人の所有物であり、この鉛給水管の布設がえに対する国費による補助は一切ありません。そのために、鉛給水管の更新事業を水道管路近代化推

進事業の補助対象とするよう要望もしていますが、現在採択はされていません。特に城山台等の新市街地では、下水道も整備されているため、下水道工事関連での取りかえは計画できない状況です。

平成14年の水質基準に関する省令の一部改正により、平成15年4月1日から、鉛の水道水質基準値が0.05mg/リットルより、0.01mg/リットルに強化され、このような状況から、本市では水道水のpH値を上げることにより、鉛給水管からの鉛溶出を低減化させるよう調整し、対策を行っています。

ご理解のほど、よろしく願います。

議長（上田順康君）選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長（池田清次君）登壇〕

選挙管理委員会事務局長（池田清次君）森安議員のご質問にお答えいたします。

まず、開票事務の迅速化をどう図っているのかということについてでございますが、選挙管理委員会といたしましては、開票作業の迅速化を図るため、開票作業に携わる職員につきましては、事務に精通した者の配置を心がける一方、選挙期日までに各班の責任者を集めて開票事務説明会を開催しております。

議員おただしのとおり、開票作業の迅速化は、開票結果を少しでも早く知りたいという選挙人の要望にこたえるという観点からも、重要な課題であると認識しております。今後も各班の体制の見直しや、他の自治体の例も踏まえ、迅速化に取り組んでまいりたいと考えますので、ご理解のほど、よろしく願います。

次に、投票率の向上を図るために、投票所

の統廃合を含めて検討してはどうかとのおただしについてお答えいたします。

現在、新橋本市におきましては、48カ所の投票所を設けて投票事務を執行しております。また、平素から「投票総参加」を目標に、鋭意努力をしているところであります。さきの平成17年9月に執行されました第44回衆議院議員選挙は、旧橋本市の投票率は小選挙区で69.50%と、前回の平成15年総選挙の62.38%から大きく上昇しました。しかしながら、選挙区の平均値の71.25%には及びませんでした。

さて、投票所につきましては、選挙人の利便性を図り、投票率の向上をめざし、あわせて投票管理事務の合理化や所要経費の節減を促進するために、都市化及び過疎化に伴う最近の選挙人の集団の状況、投票区の地形及び交通の利便、道路状況等地域の特性などを十分考慮の上で、行財政改革の推進も視野に入れて、見直しの必要なものについては見直しに取り組む必要があると考えております。

今後、来年の統一地方選挙を目途に、見直しに向けた調査研究を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

議長（上田順康君）33番 森安君、再質問ありますか。

33番 森安君。

33番（森安欣吾君）今、ご答弁をいただいたわけでございますが、通告に従った順番で再質問をさせていただきます。

一番最初に、行財政改革について再質問をいたします。行政評価制度をつくるということでございますが、この、つくる中で、他市でもありますが、市民が参加のできる行政評価制度を作成していただきたい。横浜市なんかでもそうですが、他市では市民がこの行政評価に意見を申し上げることができる。多く

の目で行政評価をするということが必要なので、この点も常に考慮していただきたいと思えます。

それから、バランスシートは既に公表しているわけなんですが、これをITだけとは違って、もっと見やすい場所で何らかの方法を考えて、ITを使わない人にもバランスシートを見ていただいて、常に将来を予測する大事な資料として、そしてこれからの人口が減少すると、少子高齢社会がどんどん進んでいくと、その中では一番今必要なのは、ありとあらゆる企業から始まって、行政から始まって、身の丈に合った考え方が必要であるということが、本当に今ほど問われている時代はないと思います。そういう意味で、いわゆるITだけとは違って、ほかの面でも知り得るようなバランスシート、そして、市民の意見を広く知恵をもらえるようにしていただきたい。

3点お伺いしているわけですが、次に3点目が、内部統制組織の整備運用なんですが、これは5月1日に施行された、いわゆる会社法、新会社法にも記載があるわけですが、今後はやっぱりこういう状況の中で、財政が逼迫しているのか、内部統制ができていないのかどうかということを市民に説明しなくてはならないような時代が、もう足元にまで来ていると。そういうことで、この3点についてどうされるのかということを再質問でお伺いいたします。

その説明の基本のベースの中で、私どもの足元の、特に橋本市の中で、将来消滅するよなというんですか、そういう集落があるのかないのか。そのことを認識されているのかどうか。やっぱり非常に厳しいので、25年先の話なんですが、今のところ一番将来予測しているのが、常に、なかなか数字は新聞以外では見えないんですが、インターネット

ですぐ拾えるんですが、国立社会保障人口問題研究所から出ているんですが、この近隣でも、本当に和歌山県の中で見ましても、あと25年後ではもう50%を割るようなところが何ほかありました。また、私たちのこの橋本・伊都のこの方面でも、一番厳しいところが、既にかつらぎ町と合併されておりますが、これが25年先では今の人口の50.5%まで下がるだろうと。高野町にしても52.2%、それから九度山町にしても58.7%、かつらぎ町に至っては、旧高野口町でカウントされておりますが76.8%、それよりもっと下がるのが、かつらぎ町の69.5%、私たちの橋本市が87%というふうに予測しております。こういう厳しい人口減少社会の中で、これをベースにどう考えられているかということをお聞きいたしたい。

それはなぜかといいますと、もう一度復唱するわけではないんですけども、この財政計画、合併の市民に配られたこの冊子の中に、いわゆる財政計画、人口は必ず減少するんですよと言うてることをうたった合併計画なんです。この発表された数字を私は信用いたしません。なぜかといいますと、これは住民登録基本台帳以外に国勢調査があると思っておりますけども、その国勢調査にしますと、住民票は橋本市に置いているよと、うちの子どもはもう東京に行っているよ。年間200万円近く仕送りしてあるで、ということで、お父さんお母さんがもうけた金を東京へ送って、それで人口はこちらへ置いているんだけど、住民基本台帳には、行っていると。そういう例も何ほかお聞きいたします。そういうふうにして、基本台帳の数だけと違って、実態を踏まえた、身の丈に合った行財政改革を行っていただきたいということで、3点を質問いたします。

よろしく願いいたします。

議長（上田順康君）理事。

理事（塚本 基君）1点目の行政評価制度の、住民参加できるよう考慮せよというふうなことでございます。これにつきましては、本年と来年の2カ年をかけて、集中改革プランをチェックする段階で、プランを立てて行ってチェックして再評価するというふうな流れの中のPDCA、その流れの中で行政評価制度を中に取り込んで、前々から言われておりました行政コストもそこで出すことによって、行政評価をしていくということでございます。

これにつきましては、議員おただしのようにならざるを得ないというふうな状態ではないかというふうに思っておりますけども、住民参加できるよう考慮せよということでございますので、できるだけ、まだどのようにするかというふうなことも、ちょっと遅いということでおしかりを受けるかもわかりませんが、まだ決まっておりますので、議員言われたようなことも、進める上で配慮していきたいというふうに考えております。結論は、できるとかできやんとか、今の段階でちょっと言いにくいわけでございますけども、議員の言われることは十分理解しているつもりでございますので、できるだけ配慮できるようにしていきたいというふうに考えます。

それから、バランスシートでございますけども、ホームページ等々で出しておるわけですが、先進地他市の状況を見ますと、いわゆるバランスシート、割とわかりにくい。私もそれほど認識あるわけではございませんけども、私が見ましても割とわかりづらいようなバランスシートでございますので、先進地のわかりやすいバランスシートの住民への開示状況も把握しておるところでございますので、そこら辺も含めて、わかりやすいような方法でバランスシートを住民に公表してい

きたいというふうに考えております。

それから、将来消滅される集落があるかどうかというふうなことでございますけども、これにつきましてはまだ調査不足で、どのようというふうなことを把握しておりません。これにつきましては、実態を見よということでございますので、そのようにさせていただきたいというふうに思いますけども、長期総合計画、行財政改革も含めてですけども、それに伴って行政評価システムをつくっていくのに合わせて、上位の計画も合併した段階で作成していくというふうなことでございます。長期総合計画も2カ年で作っていくというふうな計画になっておりますので、その長計をする段階で議員言われるようなことを精査して、将来、橋本市の人口減少化についても配慮していきたいというふうに考えております。

それから、内部統制でございますけども、私のほうからご答弁させていただいてええかどうか、ちょっとあれなんですけども、議員言われる内部統制するについて、目的等々でございます。監査の方法もでございますけども、本来、公務員の職務につきましては、地公法それから地方自治法、その他法令、条例、規則等で大本に職務を全うするというべきものでございまして、間違いがあってはならないはずでございます。それはもとよりそうなんですけども、その中で今回間違いがあったというふうなことも事実でございますので、内部統制機構の統制組織を構築するについての目的はどんなものがあるかというふうなことも踏まえて、いろいろ調査した資料もございますので、そこら辺も踏まえて、今後間違いのないような形にしていきたいというふうに考えております。

議長（上田順康君）33番 森安君。

33番（森安欣吾君）次に、企業誘致の項目

について再質問をさせていただきます。

これは先ほど市長からも答弁をいただいておりますが、また、市長以外に各部課長会でもどうなってるんだということもあわせてお聞きをするということで、その代表者がだれであるのかわかりませんが、企画部長になるのかどうかかわかりませんが、その辺も市長以外の方からもお聞きをしておきたいと思いません。

一つは、手持ちの土地がないけれども、ちょっと神野々にもつくりましたよと、私のところの橋本市の企業誘致の最大の特徴は、種地が少ない、ないとは言いませんが、種地が少ない企業誘致であります。これは紛れもない事実だと思います。それと、この点をどうするのかと。民間の持っておられる土地も活用していかなかったら、本来の目的は人口減少であって財政力が逼迫してくるので、市税の増収を図ろうということから市長が英断を振るって、この企業誘致の部署もつくられたわけですから、目的がそういうことで理解しておりますので、別に民間の土地であっても、こういうことをいっぺん提供するので企業のほうで何とかしてくれへんのかということがあれば、それは市の土地とは同じようにはいきませんが、それと見合うような向こうからも資料を出していただいて、十分、ついでというのは悪いですけども、一緒にやっぴかんかいというようなことを図られたらどうかと思うんです。

それから、発足より約1年がたっておりますが、その間には、細かいことなんですアバウトで結構です、企業訪問はどれほどされたのかと。再訪問はそのうちどれほど行かれたのか。私も営業に二十五、六年携わってまいりましたので、営業、ここの中には今度今までの橋本市と違って、新市橋本市では企業経営者とかいろんな方が企業に携わってお

られた議員の方もたくさんいらっしゃいますので、大変僭越な質問になるかわかりませんが、これは常識でございまして、どれほどやってるんやと。市長も自ら行ってると言われているんですが、そういう中で職員、別にその担当課でのうてもいいと思うんです。何かの用事があったら、これをちゃんと持って、グループ会社じゃないんですから、別に自分のところの名刺を出して、部課長であっても行ったついでにその仕入れ業者にでも、これどうやるかと。うちこうやで。いっぺん帰って、あなたのこの商品買ってんやから、帰って担当課にちゃんと渡して、いついつまで返事くれへんかい、というのはこれ常識やと思いますわ。これで時間があるとかないとか、時間とるとかとらんとか以前の問題です。企業であれば、達成しなかったらつぶれるか解散するしかないんです。そういう面で、再度、1年がたって、どうなんかということをもういっぺん、また、どうしようとされているのかということをお聞きしたいと思います。

それと、私どもの橋本市には今度、商工会と商工会議所が2カ所あります。ここにも補助金を出すだけと違って、私どもよりも、行政マンよりも多くの、この企業誘致についてのシンクタンクになり得る能力の方が会員の中にもたくさんいらっしゃると思います。こういう意味で、商工会議所また商工会の協力を得ることについて、検討されたことがあるのかどうか。それがなしにただ補助金を出すだけで、何か祭り出すときだけで、商工祭りしなさいと、それだけではあんまりにもプロに対して申しわけないと。向こうがプロです。

今度、もう一つ、1点言いますと、橋本市は公害が全然関係のない企業ばかり誘致しようとしているのかと。優良企業ばかりイメージしとってもちよっと無理やと思います。公害のあるようなところから話があったら、ど

う取り扱うんだと。実際だめなんかと。それからそれに近いようなものでも、今度、次には許認可は、橋本市は建築確認でも何でもそうですけど、すべて上部団体の県が握っとるんです。和歌山県の場合は。まだまだ橋本市は人口少ないし、すべて、ですから企業一つ来るにしても、まずはこの企業の許可が県から下がるのかどうかと。この点も現実あり得るわけです。根っこの県との関係についても整備していかなかったらだめだと思います。あるときだけに相談するんじゃなくて、どうなんだろうかと。

次々話をしますけど、次に、訪問して企業誘致をする人と、景気がいいときやったら職員の、公務員の給与より高いんでしょうけど、逆に言うと経営者でも、大変なときはお金を取ってない人もあるかわかりません。誘致に行く人よりも、真剣に考えて給与が少ない人、そんな人もたくさん企業の役員の中にもあるかわかりません。だけど、その人たちは企業をよそに移すことによって、いろんなことによって、道がつくことによって、この際もどこか転宅しているんな入ってきた金を有効に活用しよう、いろんな頭を絞っている企業はたくさんあると思います。そういうことで、常に行く相手の人が私たちより財政的に豊かなところは、今日び、来ていただく会社の中では、あまりないと思います。橋本へ出てくる企業はこれが実情だと思います。

もう一点は、和歌山県にも今度は東京県事務所がありますので、また県人会もつくられるんですが、東京にそのたびに職員の方が出張していただくのであれば、何カ月かのローテーションで東京事務所の一角を借りて、やはりあそこへ拠点を置いて、人間関係の構築、再訪問しやすいように、やはりあそこらも活用、県のほうとして、されたらどうかと思います。

この点が、細かく分けましたけど、種地がないのでどうするんやということが、1年たって再検討どうするんやと。それから商工会議所なんかの、商工会の方にどうぞ協力を仰ぐんだと。それから、基礎資料の中では申し上げますけども、この近隣に、五条にはテクノパークがあります。あれも長いことたってますが、全部張りついてません。本当に労働力があるんかないんかと。ある人に聞いたら、ちょっとあそこへ来る場合に、大手になったら労働力は集約できないので来れないそうです。また宿泊施設がないからだめだそうです。そういうふうに、大手から見ると労働力がないんです。先ほども触れましたけども、人はいないんです。人口減少で高齢社会で。本当に私たちの足元を見て、労働力の人、企業が来てすぐ働く人がおりますか。この辺も十分検討して売り込んでいくと。

もう一点、大滝ダムに大きな負担金を出しておりますが、私は水を最大の資源だと思っております。人口が張りつかなくなったら、この水を売ることを考えたらいかがでしょうか。これは土地以外に、非常に橋本市特有の財産です。この水利権を活用したものをつくっていかれたらどうかと思います。

そういう意味で、提案も含めて、大きく分けて4点にわたって再質問を行います。よろしく願いいたします。

議長（上田順康君）再質問に対する答弁を求めます。

市長。

市長（木下善之君）森安議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

非常に企業誘致のこと、大変重要であるということを私も申し上げたわけですが、大阪への営業に向けては、株式会社橋本市というつもりで出向いておるわけでございます。私も4日か5日ほど行くんですが、三十数社

行ってまいりました。これからは私は毎月2回、もう基本を決めております。なかなか県も知事が、数日前もお会いしたんですが、会うたびに企業誘致のことを、私の顔を見たら企業誘致の話ばかり、県も数人、企業立地室というものが今度は格を上げて企業立地局でしたか、格を上げてものすごい体制にしております。最大1企業100億円県は出しますよと、そこまで来とるんですね。

なかなか、しかし行きますと、これから真夏に汗だくで行く決意はしておるんですけども、隠れ谷でへら鮎釣っておるように、そない上がってきません。隠れ谷にはなんべんも、この間からも大会ありましたので私も見せてもらっていたんですが、それはなかなか100社いて、船で言うところぐらいのもんやな。私らは力不足で、釣るんですが、商談に乗っていただくの、時には間に合ってますからどうぞお引き取りくださいと、こう言われるんですよ。お引き取りくださいってお前、大きな男が3人もいて帰るわけにいかない。何とかひとつ説明聞いておくれよ。たとえ短時間でもいいさかい。社長忙しかったら部長でもいいからということでやり合うて、そして聞いていただいております。そこまでの熱意あるんだったら聞かせてもらおうかということですね。本当に厳しい状況が現実にひしひしと感じておるところでございます。

目標も申されましたけれども、県は2年間で1,000社訪問するというのを知事は言われております。私は1年間に500社ぐらいということで、そしたらイコール同じでありますけれども、この間も行きますと、1年間に500社を目標に訪問する。この間も参りますと、県から後に来てましたよというようなことであります。それぐらいね。紀ノ川市なんかもうすごいです。もうそんな生易しいものやないですね。これは誘致合戦。これは体制の立て

直しを今私も考えておるんですけど、参事級から上は月1回ぐらい行ってもらおうかということ。事務能率をすいと上げていただいて、一日あけてもらおう。そして大阪へ飛び込んでもらおう。大阪には中以上のところが3万6,000社ぐらいあるんですよ。これ、くまなく行こうと思ったらちょっと私の任期中には行けんかわかりませんが。そして年に500社、私の私案ですよ。月に私が2回、参事級から上は1回、これはこれからの話し合いにあるわけですが、私の原案としまして、年間できれば実を結ぶのが、目標として四、五社ぐらいは結べないだろうか。500社行って5社ぐらいは結べないだろうか。そういう考えを強く持っておるところでございます。

けれども何といたしても、この間から感じますのに、しっかりとした企業誘致の用地、これが今のところ胸張って言えないんですよ。図面や地図やいっぱい重たいほど持って、私も黒いかばん買ってきました。それを持って行くんですよ。そしてそこへ出すんですが、どこにあるんですかというような、今急いで神野々の工業団地を、きのうも行ってきて今度行くんですが、更地にしたあれも写真を撮って拡大して、行く予定にしていると、まず今のところ、再三再四話し合い重ねておりますのは、都市再生機構の用地126haございますけれども、これは本社からも再三来ていただいて、全部住宅宅地をやめまして、企業立地の種地にしていくということが決まりました。これには用途変更していかなければならないんですが、大和二見御幸辻停車場線の県道から北側で、この間、数日前にも来ていただいたんですが、造成を即刻進めていくということで約束できまして、まず道路から16メートル、道路を入れていくということでございますが、約40haできるという見込みを立てております。それを進めていきます

と、責任がいっぱいかかってくるんですよ。日に日に造成が変わってまいりますと、この企業がどこへ張りつくかということが非常に至上命令であります。

そういうことに向かって進めておるわけでございますけども、機会あればあるごとに、私はあやの台の販売センター、あるいは売れ残って多いみゆき台のセンター、あれへもしょっちゅう行っております。一番悩んでおるのは、働く場所ありますかと一番聞かれるんですよ。僕らに働く場所あるんですかと。あんまりなあということで、そんなこと言わんといってくれと私申し上げて、ハローワークに行ったらいくらでもあるんやから、ひとつそんな、営業というのはそこらセールスポイントやからと言うて、販売の責任者とやり合うとるんですが、実態として私は寂しい思いをしております。

そんなことで、やっぱり若者が定着していただけるような、そういうまちづくり、元気づくり。人も元気、まちも元気。その元気づくりをするのは一にも二にもこれしかないんです。そして将来の子や孫への、将来に向けて本当に伸びた橋本市のすばらしい市を構築していくためには、これをしっかりと踏まえて、今考えておるのは、大阪で場合によっては3人ほど公募しようと思っるとるんです。もうはっきり言うときますけども、まだ内部でこれは言っていないので、決まったことという、私の私案ということで、それぐらいの熱意がありますので、ひとつ皆さんのお力添えもよろしくお願いをいたします。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）時間が少ないので、簡単に答弁させていただきます。

土地につきましては、市長が言いましたように、現在、橋本市が持ち分が少ないので、企業用地として機構の土地、センターゾーン

以外の北ゾーンを中心にこれもしてございます。そういうことで、和歌山県の企業立地ガイドのほうにも機構の土地については紹介して、これも売り込みに入っております。これにつきましては、県と市と機構で、3者で連絡会議を開きまして、売り込みについてどうやっていくかということを綿密に話をしているところでございます。

それと、どれくらい回ったかということでございますけれども、1回行きましたら5社から10社ぐらいの量になります。私も1回市長のお供をして行ってきたわけでございますけれども、それからしまして、今年から、今年度に入りまして活発に動いているわけございまして、現在のところ数十社程度、東大阪市、河内長野市、特に大阪の南のほうを中心に回っているような状況でございます。

それから、市内の労働力の問題でございますけれども、これはハローワークのほうとも連絡をとりながら、どれくらいがあるかということ、ちょっと具体的な数字、今言いましたら時間かかりますのであれしてましますけれども、連絡をとってどれくらいあるかということ、よく聞かれますので、それも把握しているところでございます。特に、河内長野に行った状態でございますけれども、工場の3分の1、どの工場に行っても3分の1程度は和歌山県から来ているというような状況でございましたので、河内長野市には悪いんですけども、この人数を何とか橋本へとどめれたらというような形で考えてございますので、そういうことで、労働力につきましてはかなり大阪の南のほうへも流出しているという認識でございます。

それから、水の問題でございますけれども、水利権については十分でございます。それと、基幹施設である取水場、浄水場につきましては、かなりの量がとれるような状況になって

ございますけれども、悲しいのは送水施設がまだできていない。工場によってかなり使うところでしたらそれなりの送水施設をつくっていかならん問題と、問題は料金でございます。工場用水という料金が設定してございませんので、その辺をクリアしていったら工場誘致にかなり使えるんじゃないかということでございますけれども、かなり検討が必要かというふうに考えてございます。

それから、東京橋本人会の件でございますけれども、先般、おとついででございますけれども東京へ行って、その発足の会議の打ち合わせをしてございます。ということで、今年秋に立ち上げの総会をするわけでございますけれども、それにつきましても橋本市だけじゃなしに、県の東京事務所なんかに協力もいただいで、盛大に立ち上げができるように準備している状況でございます。

以上でございます。

議長(上田順康君)もう35分までです。

33番(森安欣吾君)ありがとうございます。

次に、簡単に言いますと、あと選挙と鉛管についてですが、選挙についてはバランスはできたんでは、先輩の旧高野口町は非常に橋本市と違ってバランスのとれた投票所があります。投票率もそんなに悪くないです。ですから、この先輩の、こういうこと先輩では高野口町の例をよく見習って、旧橋本市内の再構築を図っていただきたい。これは調査した結果、そういうふうにわかりましたので、私自身認識しておりますので、このことです。

それと、もう時間がございませんので、もう一点、鉛管についてですが、この鉛管では、先ほども部長からありましたけど、取りかえに対する補助金制度は、個人的なところはないし、公のところもあったのか、あったけどもだんだんとこれがなくなってきているとい

う状況なので、行政当局と議会の役割を決めて、上部団体に機会があるごとに、行政当局は県やら国に、この取りかえに対する補助金の創設をお願いしたいと、これをやっぱり働きかけていかなかったら、私のとこのようなまちでは、12億のお金をそんな簡単に出せませんし、毎日毎日生活している大事な水のことですから、いいとか悪いとか別に、ダイオキシンやったらその場所へ行かんかったら被害をこうむらないのですけど、この水だけは、好むと好まざるとについて、飲まなきゃだめなので、これは鉛管を通ってきておって、ちょっとでも心配があっても飲まなきゃだめなので、この点を、それから議会は議会で当局から働きかけてほしいのは、やっぱり意見書なり、決議文を上げてほしいという、具体的な要望を、これは議会も調査して自らするのが当然なんですけど、そっちのほうからも働きかけていただいて、お互いに協力をして、橋本市議会として議決をし、また県に対してこの意見書を出して、この働きかけを、そういう意味で橋本市を鉛管の情報発信にしていいたら、住宅施策をやっているわけですから、そういう意味では最適ではないかなと思いますので、このあわせて2点について、時間があれば答弁をしていただいて結構ですし、なかったら要望にとどめておきます。

以上です。

議長(上田順康君)これをもって、33番 森安君の一般質問は終わりました。